

東北地方太平洋沖地震に伴う募金について

浅口市では、2011年（平成23年）3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」に伴い、次のとおり募金箱を設置しています。

- 1 期間 2011年（平成23年）3月14日（月）～4月8日（金）
- 2 場所 浅口市役所本庁舎、金光総合支所、寄島総合支所、中央公民館
金光公民館、ふれあい交流館「サンパレア」、健康福祉センター
- 3 受付時間
開庁、開館日の8時30分から17時15分
市役所本庁舎では、土、日、祝日も受け付けます。
- 4 取扱 募金は、岡山県等で構成する「東北地方太平洋沖地震災害義援金」
募金運動推進本部へ送金し、被災地自治体を通じて、被災者へ配分
される予定です。

問合せ先

浅口市企画財政部総務課 電話 0865 - 44 - 7000